



2019年3月12日

各位

会社名 阪和興業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 古川 弘成  
(コード番号 8078 東証第一部)  
問合せ先 財務部長 美馬 靖  
(TEL. 03-3544-2000)

## ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）による資金調達のお知らせ

当社は、2019年3月12日、ハイブリッドローン（劣後特約付ローン、以下「本ハイブリッドローン」という。）による総額500億円の資金調達についての契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本資金調達の目的・意義

当社グループは、現中期経営計画（2016年度～2019年度『Sへのこだわり—STEADY, SPEEDY, STRATEGIC—』～中長期を見据えたSUSTAINABLEな収益体質と経営基盤の強化～）において、向こう10年間の事業の在り方として、①既存の事業領域からの収益の確保を通じた当社本体のSTEADY(着実)な成長、②グループ企業や国内外での戦略投資からの投資効果のSPEEDY(迅速)な実現、③STRATEGIC(戦略的)な投資の継続による追加収益の確保により、収益体質と財務面も含む経営基盤の強化を目指しております。

このような状況の下、本計画の達成及び、持続可能な企業成長のための資金確保と財務的な健全性の両立を目的として本ハイブリッドローンによる資金調達を実施することといたしました。

本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の返済期限、倒産手続き等における劣後性など、資本に類似した性質及び特徴を有しております。そのため、株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所から資金調達額の50%に対して資本性の認定を受ける見込みであり、株式の希薄化なしに実質的な財務基盤の強化に寄与します。

#### 2. 本ハイブリッドローンの概要

(1) 調達金額	500億円
(2) 契約締結日	2019年3月12日
(3) 実行日	2019年3月15日
(4) 最終弁済期日	2054年3月16日 但し、借入実行から5年経過後以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前弁済が可能
(5) 資金使途	一般事業資金および有利子負債返済資金
(6) 借換制限	当社は、期限前弁済日以前12ヵ月間に、普通株式または本ハイブリッドローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達する

	<p>ことを意図している。ただし、2024年3月15日の利払日以降、最終弁済期日以前に本ハイブリッドローンを期限前弁済する場合、次の①を満たす場合に、②を満たす金額を評価資本相当額（調達総額×50%）から控除できる。</p> <p>①ネット・デット・エクイティ・レシオが1.80倍を下回る場合  ②株主資本が2018年9月末時点の同金額を上回る場合、その上回る金額に50%を乗じた金額</p>
(7) 利息支払いに関する条項	利息の任意繰延が可能。ただし、強制支払条項あり
(8) 劣後特約	債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続またはこれらに準ずる外国における手続において、劣後請求権を有するものとする。本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
(9) 格付機関による資本性評価（予定）	株式会社格付投資情報センター：クラス3・50% 株式会社日本格付研究所：「中・50%」

以 上